

氏名(本籍)	イスラム エ. エム. シャヒドウル (バングラデシュ)		
学位の種類	博士(社会学)		
学位記番号	博甲第5242号		
学位授与年月日	平成22年3月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人文社会科学研究科		
学位論文題目	<b>Designing Inclusive Society : Study of Civil Society Efforts in Bangladesh</b> (包括的社会形成計画:バングラデシュにおける市民社会的活動に関する研究)		
主査	筑波大学教授	社会学博士	黄 順 姫
副査	筑波大学教授	博士(文学)	好 井 裕 明
副査	筑波大学教授	博士(人間科学)	土 井 隆 義
副査	筑波大学名誉教授	博士(社会学)	菱 山 謙 二

## 論文の内容の要旨

本論文は、バングラデシュの貧困問題及び社会問題に対する解決策としての包括的社会形成計画について論じたものである。近年研究が深化しつつある包括的社会(Inclusive Society)の方法論を枠組みとして、それを可能にしつつある市民組織の詳細な調査を実施し、計画課題を提示すると同時に、包括的社会の方法論的枠組みの再構成とモデルを提示したものである。

序章では、バングラデシュの深刻かつ広範な社会問題の解決において、近年提起されている包括的社会の形成が重要な意味を持っている。また、これまでの社会的排除中心の研究展開から、社会的排除の解消をより積極的に促進させるための住民主体の包括的社会形成がより重要な研究課題となっていることを指摘している。

第一章では、研究目的の達成のため、次の4つの研究視座を設定している。そして、その設定理由とそこから解析できると考えられる市民社会のありようを仮説的に説明している。(1) バングラデシュ社会の実情と価値的市民社会の実情、そこにおける包括的社会の可能性と関係性などの把握と分析 (2) バングラデシュにおける現代の包括的社会形成に関わる一般住民の生活内容 (3) バングラデシュにおける既存市民団体の組織分析および包括的社会の形成にあたっての障害状況 (4) 調査のまとめとしての現代的な価値的市民社会の仮説的モデルの設定である。

第二章では包括的社会形成に関する社会学の概念と既存の理論研究を整理しており、そこから包括的社会の枠組みを考察している。最初に、市民社会の概念の歴史的背景と先行研究をまとめ、古典的市民の概念に対して、現在では、その規定内容が大きく拡張されていることが考察されている。次に、社会的連帯と疎外について考察し、疎外では、社会問題や貧困などについて、既存の研究をまとめている。次に、包括的社会の概念内容及びその形成、また市民社会の概念の考察と同時に、包括的社会との関連を考察している。そこから、新しい市民活動として、包括的社会形成を推進していくことが可能と考えられる関係団体について、実証的調査を行うための基本枠を提示している。

第三章では、バングラデシュの社会構造における諸要素と問題点を把握し考察するために行った調査の結

果がまとめられ、その考察が行われている、それは、貧困や家庭問題など諸種の社会問題が生起する基礎構造の分析でもある。特にスラムでは各種のリスクが高く、それらの状況が社会的排除となり、悪循環を形成している。バングラデシュにおいては、包括的社会の形成を図る上で、国の制度は、国内の政治情勢によって、うまくいかなくなる場合が多い。中立不偏、司法の分離、政治改革、選挙制度の改革、正しい情報を得る権利、および消費者の権利等について、それらを実現するためには、参加方式の市民社会が必要である。しかし、参加方式を保障するための政治や軍隊の対応が必要というバングラデシュ特有の矛盾した構造が指摘されている。

第四章では、包括的社会の形成において、住民の価値的市民としてのメンバーシップ、および自発的な市民団体がどのようにプラスの影響をもたらすのかについて、考察を行っている。次に、既存の組織理論や集団機能論などを考察し、そこから独自の分析枠を導出し、その枠組みから市民団体の組織論的説明を展開している。メンバーシップ、組織形成、参加者の地域や社会層など、参加による包括の効果などについて詳細な調査を行っている。回答者の過半数は、家庭やコミュニティへの価値志向を持つようになっている場合が多く、また、社会的、経済的、民主主義的發展においてプラスとなっており、包括的社会形成計画に大きな意味を持っていることが実証的に示されている。

第五章では、いかに包括的社会の形成を展開するのか、その社会を構築するための計画はどのようなものか、について試案を提示している。包括的社会の形成の価値志向と変化という枠組みを明確にしたうえで、バングラデシュにおけるその価値志向の変化について論じている。さらに、国際化、NGO、メディアと市民活動、生活習慣などとの協調を図りながら、相互の信頼関係を形成するプロセスにおいて、プラス方向への社会変化があることを示している。

結論として、包括的社会の形成のための要点は、市民社会のメンバーがそれぞれ政策の決定権を持ち、自らが包括的社会のデザインを行い、ネットワーク活動へ積極的な参加を行い、民主主義の価値と仕組みを実現することにある。その実現のために市民社会組織の活動が有効である。また、調和ある連帯を経験することにより、参加者に積極性や動機づけを自覚させることができる。こうした知見と同時に、包括的社会の形成枠組みをまとめている。その枠組みは仮説的に第二章にて図式的に示されている。しかし、バングラデシュの実情からすると、従来の原則論的市民参加方式では難しい側面のあることも指摘されている。

最後に本論文の今後の発展性についての課題と展望を記述している。

## 審 査 の 結 果 の 要 旨

先行研究や関連資料も十分に研究されており、各概念の検討もよくなされている。バングラデシュの実情、また市民社会組織の実情把握などは、従来のバングラデシュ研究を超えた研究となっている。特に包括的社会の分析枠の導入は、バングラデシュの学界では未だ展開されておらず、本論文は先進的な意味を持っている市民社会組織の詳細な調査も貴重なものであり、今後のバングラデシュ研究に重要な位置を占めることになる従来の住民参加絶対論を超えた分析視座は、他の経済発展途上国においても有効であり、排斥的社会論と包括的社会論の統合という方向性をもっている。大量の調査データは貴重であるが、部分的に体系的説明が不足しているところもある。しかし、本論文の評価を減退させるものではなく、今後の課題といえるものであろう。

よって、著者は博士（社会学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。